

2018年度（平成30年度）母子生活支援施設のぞみ事業報告

【施設運営の概要】

皆様の祈りとご支援に感謝いたします。

2018年度は14世帯で事業を開始し、年度中の入所が3世帯で、一方退所は4世帯でした。年度末の世帯数は13世帯となりました。かつては年間6世帯から8世帯の入退所の動きがあるのが通常でしたが、ここ3年3世帯前後の動きにとどまっています。入所者が定員に達しない現状です。ついては2018年度施設運営の大きな動きとして3点挙げて以下に説明します。

一つ目は2018年11月、改築工事に着手したことです。45㎡の居室が16戸35㎡の居室が4戸、各戸に浴室を完備し、面積は基準を上回る整備です。玄関を入れてすぐにホールを設けたことで、事務所、相談室、保育室の導線が良く、利用者や地域との交流のスペースとして活用できると期待しています。現在のところ2ヶ月遅れの工程で工事が進んでいます。

二つ目は支援を行う上での課題として、各福祉事務所による入所期間及び理由の限定の問題が浮上したことです。これまで多くの福祉事務所から広域入所の形で入所委託を受け支援を行ってきました。その殆どがDV被害を理由に入所しています。利用する世帯はDVの問題だけでなく多様な課題を抱えています。これまで、どの自治体の福祉事務所も、各世帯が支援計画に沿って課題を解決することを優先してきました。しかしながら、福祉事務所側が利用期間を一年と限定し更新を認めない、離婚が成立したことをもってDVは解決したとみなされ、措置解除通知が届いたという事例がありました。未解決のまま、年度を越した案件です。施設は利用者側に立って協議を続けてまいります。

三つ目は地域交流が促進されたことです。学習会や食事提供事業が徐々に地域に浸透し利用が増えました。また地域住民や関係機関に対して施設の機能や取り組みについて説明する機会も与えられました。施設に対する心の壁を取り除くことができたとの地域住民の声が聞かれました。開かれた施設運営を目標として取り組んできた成果と言えます。

各項目については以下に報告します。

1、職員配置について

■年度中の異動 常勤職員 退職1名

非常勤職員 新規採用3名（学習支援員）退職1名（学習支援員）

職員配置

施設長1名 母子支援員3名 特別生活指導加算の母子支援員2名

保育士1名 少年指導員兼事務員3名 個別対応職員1名 調理員等1名

県補助金による加算職員 1名

町補助による職員

学習支援員（非常勤）4名

法人裁量 宿直要員（非常勤）2名

■職員の勤務時間 7：00～22：00の間 6～8時間

宿直業務 22：00～翌朝7：00

ローテーション勤務 週休2～3日

勤務と宿直併用で24時間365日体制を実施

2、職員研修について

■個別研修プログラムの導入をおこなった。

職員の研修レベル、課題、目標を明確にして研修計画を策定。

研修担当者を任命した。

[施設外研修]

○支援の専門性を強化するための研修

- ・全国母子生活支援施設職員研修会
- ・中国四国ブロック職員研修会 愛媛県松山市 3名派遣
- ・鳥取県母子生活支援施設協議会職員研修会
- ・子どもの虹研修センター母子支援員研修 1名派遣
- ・ファミリーソーシャルワーク研修 1名派遣 シンポジストとして発表

○安全管理に関する研修

○会計・制度改革に関する研修

[施設内研修]

- ・研修報告会
- ・人権問題学習会

[施設間交流研修]

- ・鳥取県入所施設協議会会員施設間で交流研修を実施。
派遣 1名 受け入れ 4名

3、施設の修繕及び整備について

- ・施設改築工事に着手
- ・集会室電灯をLEDに全面改修

4、防犯安全対策

- ・総合防災訓練 9月
- ・月1回避難訓練実施
- ・交通安全教室（警察の協力をえて実施）7月14日
- ・遊具の点検・建物点検月1回
- ・共同風呂循環ポンプ点検清掃 月1回 ボイラー点検年2回

- ・非常通報設備及び防犯カメラの設置

5、利用者支援について

主な支援内容

◇児童支援

①乳幼児の支援

保育所への送迎、降園後の保育、病児保育：軽症児の病前・病後の保育を実施した。

②小学生の支援

学習支援については町の事業を利用。

対象11名のほかに入所児童の友人、退所した児童の放課後学校休日の居場所となった。職員が介在して安全や友だちとの関係作りを支援。

土曜日・学校休業日を利用してグループ活動、ミニ遠足、キャンプを実施。

③中高生の支援 ・学習支援週2回 ミーティング（月1回） グループ活動

◇母親支援

①生活相談／養育相談／就労支援／家事援助／通院支援／法的課題への支援

世帯ごとに担当を決め支援計画を策定。個別支援とチームによる支援を並行して実施。

子育て、生活上の諸問題に関する相談対応、通院同行、家事援助、裁判所への同行等が主な支援内容。

②余暇活動の提供 ワンデイ・カフェバーの開催

③入所時・退所時の生活基盤整備の支援

貸出し物品の整理と回収を実施。

主な行事

年間行事：入学進級祝い	4月6日	参加者	児童－23名、母・招待客等－10名
親子食事会	6月29日	参加者	児童－25名、母・職員－15名
納涼祭	8月3日	参加者	児童－35名、母・招待客等－25名
総合防災訓練	9月15日	参加者	児童－34名、母・職員－11名
親子遠足	11月3日	参加者	児童－14名、母・職員－15名
クリスマスの集い	12月16日	参加者	児童－28名、母・招待客等－32名
新年会	1月15日	参加者	児童－9名、母・職員－13名
定例行事：定例会（母の会）	月1回		

6、利用者の状況

要覧参照

7. 地域貢献及び連携

○関係機関との連携

福 祉	役場（市町村）	住民登録等（通称名使用、特別事情考慮、各種相談等）
	福祉事務所	入所の委託受入、生活保護申請、各種手当申請、医療券発行 学習支援事業の委託、ひとり親・困窮世帯対応 等
	社会福祉協議会	母子生活支援施設協議会事務局（県・全国） えんくるり相談支援事業（県）
	福祉相談センター 婦人相談所・児童相談所 配偶者暴力支援センター	連絡会、相談、母子の心理的ケア、心理・発達検査実施 一時保護
	保育所（障がい児施設含）	連絡会、個別相談、安全対策（DV）、特質への理解等
	児童養護施設	利用者の入所・一時保護（遺棄、母親の病気・入院、養育困難等）
	障がい者・児施設	相談支援事業所（契約、通所、支援計画）
	子どもを守る地域協議会 生活困窮者相談窓口	連絡会、情報共有
	母子会・民生委員・第三者委員	
教 育	学校（小・中・高）	連絡会、個別の情報共有、安全対策（DV）等
	養護学校	特質に応じた教育、家族・職員の学び
	教育委員会	広域入所受入
保健医療	嘱託医	健康診断（年2回）、医療相談、世帯の家庭医
	病院	医療受診、各種検査、連絡会、自立支援医療、診断書等
	保健センター	各種相談（発達、医療、世帯事情）、予防接種、健診、講師派遣
	療育園	医療相談、特性・障がい等の相談、検査、薬の処方等
安全対策	警察署	緊急時対応、情報共有、相談対応（DV）、110番登録等
	消防署	施設の消防点検、講習会開催
	警備会社	施設の機械警備
司 法	裁判所、法テラス	法律相談、離婚裁判・調停、親権、面会交流、借金問題
	弁護士	
就 労	ハローワーク	キャリア相談、就労先情報提供・紹介、職業興味検査等
	各自治体及び NPO就労相談機関	キャリア相談、就労先情報提供・紹介、個別面談 アフターケア

○実習生の受け入れ

- ・介護実習
- ・保育実習

○ボランティア

- ・ピアノレッスン ボランティア登録1名 受講児童 3名
- ・ボランティア体験

○学習支援事業 登録児童 19名 延べ1,705名利用

○子どもの居場所づくり事業 延べ利用者数 児童541名 大人 256名

8、第3者評価事業

自己評価を実施。ホームページに結果を公表。

(総評)

施設の運営に関して評価できる点は、施設整備に関すること、人材育成に関することです。施設整備については、母子室棟及び管理棟、保育室棟の改築整備に着手することが挙げられます。入所者の住環境の改善と地域福祉向上に大きく寄与することが期待できます。人材育成に関しては個別研修プログラムを導入したことがあげられます。その成果としては、研修ごとの報告に加え、職員個々の目標の振り返りができたことです。

支援に関しては、ほぼA評価、各項目にも○がついているものが殆どです。基本方針を共有し、個別対応とチームケアをうまく連動し、入所者一人一人の支援の充実に取り組んだ結果であると捉えています。

自己評価の結果、今後、改善し努力すべき点は、安全対策の強化、人材育成、中長期計画に数値目標を掲げることです。そのうち、人材育成については、OJT（現任訓練に近い意味）の強化、安全対策については2019年度の事業計画の中に重点目標に組み込んでいます。改築後の返済計画・修繕計画・職員採用計画を策定する際、数値目標を掲げた中長期計画を策定することは必須であり、経営の安定・将来の見通しをつけるためにも取り組むべき課題であると改めて認識したところです。